

令和4年2月7日

清瀬市立清瀬中学校  
保護者の皆様

清瀬市教育委員会 教育長 坂田 篤  
清瀬市立清瀬中学校 校長 小池雄志郎

## 感染症対策等のための「オンライン授業」期間の延長について

日頃より、本市の教育施策並びに各学校の教育活動につきまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、先般2月10日（木）までの感染症対策等のための「オンライン授業」の重点実施について、御協力をお願いしたところ、実に多くの御家庭で「オンライン授業」に御参加いただきました。改めて御礼申し上げます。

このような中、現在、清瀬市立学校の児童・生徒並びに関係者にも多数の感染者及び濃厚接触者が出ている状況です。これを受け、本市では、更に対策を継続していくことが必要と判断し、「オンライン授業」期間を延長することとしました。保護者の皆様には再度のお願いとなり、誠に恐縮ではありますが、改めて「オンライン授業」への参加について可能な限りの御協力をお願いいたします。

延長に伴う「オンライン授業への参加」（自宅での参加、または学校での参加）及び「給食の希望」（給食を食べる、または食べない）については、生徒お一人お一人の現在の実施方法を継続することが基本となりますが、実施方法の変更を希望する御家庭のみ、2月8日（火）午後4時50分までにお電話でご連絡ください。なお、これまで同様「オンライン授業」を受けることにより登校しなかった日数は欠席の扱いとなりません。

### 記

#### 1 「オンライン授業」の延長期間について

令和4年2月14日（月）から令和4年2月18日（金）まで

※ 2月21日（月）から学校再開の予定です。

※ 新たに感染拡大に伴う対応が必要となった場合には、再延長の可能性がります。

#### 2 「オンライン授業」の方法等について

これまでと同様に、原則、御自宅で「オンライン授業」を受けることになります。

※ 御都合により給食の提供を希望する場合には、可能な限り提供できるよう対応します。

#### 3 スクール・カウンセラーについて

カウンセリング・ルームは、感染症対策をして開室しておりますが、電話相談も受け付けておりますのでご利用ください。

#### 4 時差・分散登校について

プリント配布等のため、必要に応じて時差・分散登校を行う場合があります。実施の際は、別途お知らせします。

#### 5 「授業再開」後のことについて

再開後も、御希望により御自宅や学校の別室で「オンライン授業」を継続することができます。詳細は別紙をご覧ください。

〔担当〕 清瀬市立清瀬中学校  
副校長 森元 隆之  
042-493-6311